



嬉泉の新聞 第86号 2022年（令和4年）11月発行

発行＝社会福祉法人嬉泉

東京都世田谷区船橋1-30-9（〒156-0055）TEL 03-3426-2323

<http://www.kisenfukushi.com> E-mail : kisen@kisenfukushi.com

「受容的交流療法が表すもの」

東京大学 相談支援研究開発センター

渡辺 慶一郎

コミュニケーションの相互性が困難とされている自閉スペクトラム症ですが、その性質がある者達の成長可能性を石井哲夫は信じていました。「我々のいう治療とは、もっと広く（医学の治療よりも広いという意味）、自然に放っておくと、家庭においても育たないというような障害をもつ子どもに、育てるための条件を整えるということである。」「…だから我々は治療を行っていくうえで、人間というものはどのような困難な状態から出発しようと、発達していくものであるという考え方をもたなければならない。」（石井哲夫（1983）受容による自閉症児教育の実際、学習研究社）

成長可能性とは即ち人間関係や社会関係での成熟可能性と解釈できます。1996年の姫路ブロック20周年記念講演会では、「（TEACCHや行動療法などとの視点の違いに言及して）基本的に人間として理解し、人間として自閉症を育てるということはどういうことかという、その検討をしなければならないと私は思うのです。」「（“受入れる”について）ひとりの人間として、存在して生きていく、その人生をどう思うのですか。認めるのですか、認めないのでですか、と言うことです」と述べています。

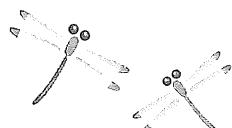
では、こうした成長は何によってもたらされるのでしょうか。批判を恐れずに言うと、例えば語彙数が増えたり日常生活動作が獲得されることは、ここで言う成長の本質ではない。パッチワークのように要素的な支援を組み合わせ、道具的な能力を向上させることが（それ自体を否定するものではありませんが）最終的な目標ではないでしょう。私は、人間関係や社会関係の中で、可能な範囲に

なりますが、主体的で相互的であることが目指されるのが良いと思っています。個々の要素的な支援や関わりは、これが土台にあってはじめて意味をなすでしょう。他者や社会との関わりの重要性を正々堂々と主張しているのが石井哲夫の受容的交流療法です。

受容的交流療法には成文化されたマニュアルはありません。例えて言うなら禪のようなもので、決まった方法に沿って学習すれば到達できる性質のものではないのです。端的に言えば、本人の特徴を十分理解し、また情緒的な面を受けとめ（受容）、その上で適切に関わること（交流）に尽きるのですが、個別性が高く即興性も求められるために体得するのは容易ではありません。数値的な目標が設定しにくいため、様々な工夫が行われてきました。泊まりがけの合宿や、支援者を対象にしたサイコドラマもその一つでした。

嬉泉では、構成員の皆さまが受容的交流療法に重要な価値があるとして、継承や体系化に正面から向き合っておられます。巷に溢れる様々な技法とは異なり、その本質を分かりやすく表現し伝えてゆくのは容易な道ではないかもしれません。ただ、それだけに意義も大きいと確信しています。

皆さまの実践に受容的交流療法が内包されているだけでなく、それを意識して向き合ってゆかれる取り組みに敬意を表します。僭越ですが、今後の嬉泉の益々のご発展を祈念致します。



「道」半ばにして、躰しへ遠く

社会福祉法人嬉泉

理事長
石井啓

勿体なくも有難い受容的交流に対する力強いエールを戴いて、大いなる励ましと喜びとそして少しばかりのプレッシャーとを感じている。

以前和洋子は「『多文化共生』の「何か」という拙文を書いた。そこでは意図的に論旨をずらし、受容的交流の内容に踏み込むことを避けて、「私にとっての」という形容詞を付けることで「価値である」という結論に逃げた。逃げたというのは言い過ぎで、嬉泉としても受容的交流に思想的価値のあることは、少なくとも管理職以上の幹部職員の間では共有されている」とはあるが。

私はこの「受容的交流」を、「療法」だの「理論」だと規定することに躊躇している。「療法」というには具体的なスキルに落とし込めず、「理論」というには先行研究への参照が圧倒的に足りない。ただ利用者への援助実践の中では、石井哲夫を中心とする嬉泉の実践者たちが積み重ねてきた経験とそれらに基づく感覚的理解を学び得

た者が、自閉症のような理解の難しい人への「捉え方や関わり方の手掛けかりに気付き易くなるという実感」を共有するのみである。

誤解を恐れずに言うならば、これは援助者にとつての一つの「修身」なのである。その意味では、受容的交流は「療法」や「理論」よりも、「道」に近いと言える。「道」とは「武士道」などの「道」である。「受容的交流道」とでも称するべきか。以前ある人から、「嬉泉の職員達は、皆修行僧のようだ」と言われたことがあつた。言い方の中には皮肉や揶揄はなく、むしろ好意が感じられたので、他者からのこうした評価は、今回の「受容的交流は道である」という認識に至る一つの裏付けになつてゐる。

「療法」や「理論」ではなく「道」であると言つてみて、ほんの少しだけ気が楽になつた。これでもう「科学的な」根拠や体系化、再現性などといった煩わしさから逃れられるというものだ。——というのは冗談で、いくら「道」だと言つても、後進への継承という課題に取り組むには、そうした汎化が必要となるのだ。

けだし、道半ばにして嶮し遠し、で

た者が、自閉症のような理解の難しい人への「捉え方や関わり方の手掛けかりに気付き易くなるという実感」を共有するのみである。

誤解を恐れずに言うならば、これは援助者にとっての一つの「修身」なのである。その意味では、受容的交流は「療法」や「理論」よりも、「道」に近いと言える。「道」とは「武士道」などの「道」である。「受容的交流道」とでも称するべきか。以前ある人から、「嬉泉の職員達は、皆修行僧のようだ」と言われたことがあった。言い方の中には皮肉や揶揄はなく、むしろ好意が感じられたので、他者からのこうした評価は、今回の「受容的交流は道である」という認識に至る一つの裏付けになつてゐる。

【療法】や【理論】ではなく【道】であると言つてみて、ほんの少しだけ気が楽になつた。これでもう「科学的な」根拠や体系化、再現性などといつた煩わしさから逃れられるというものが、——というのは冗談で、いくら「道」だと言つても、後進への継承という課題に取り組むには、そうした汎化が必要となるのだ。

社会福祉法人嬉泉 治療援助局
局長 沼倉実

嬉泉の職員も、若い人や他所でキャリアを積んできた人が多くなっています。そこで、受容的交流の創始者である故・石井哲夫に会ったことがない職員の方が多くなっています。そのような中、社会福祉法人嬉泉の看板である「受容的交流」も毎年職員研修ではお題に掲げていて、議論などがされていますが、次第に各論として取り上げられることが多くなり、「受容的交流とは何ですか?」と総論として説明しようとしたときに、話が断片的になりがちで、伝わりにくい思いをすることが、幹部職員間でも確認されています。これまで、石井哲夫が総論として語ってきたものは、共に状況を共有しながら体得していくような、いわば丁稚奉公式の身につけ方であつたのではないかと思います。職員も総論的理解に不足があるためか、受容的交流の性格なのか、それを説明することは苦手な気質があり、新入職員や外部の方に伝えにくい伝わらない、解りにくいわからない、ということがしばしば生じているところです。

対人援助の基本的な考え方として、また方法として、嬉泉の職員の間に脈々と受け継いでいる感覚を持っている者は多くいるのですが、それらのことでもうとした気持ちを抱えながら後輩の指導・研修にあたっている状況があります。

受容的交流の継承について、幹部職員と話をする中で、からうじて石井哲夫と接点を持った経験のある職員が職員の指導に当たることになつてきました今、あらためて「受容的交流とは何か?」を明確にし、きつちりと次世代に継承していきたいという方向が固まつてきました。その中で、受容的交流を総論としてまとめたわかりやすいテキストがあると説明がしやすいとか、事例などは映像コンテンツとして提示出来たら伝わりやすいのではとか、これまでの資料の活用をしやすく等の案が出てきました。

これまで、手付かずであつたことなので、どこまでつくり上げられるかは未知数ですが、いろいろな職員が協力して今後の礎になるようなまとめができるよう取り組みます。

2021年度社会福祉法人嬉泉事業報告

1. 法人全体

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

本年度は、新型コロナウイルス禍の非常事態が引き続き、各事業とも感染症対策を前提とした事業運営の継続を強いられた。また年度の後半にはオミクロン株による感染拡大の第六波があり、すべての拠点で陽性者が確認されたのをはじめ、袖ヶ浦のびる学園においてクラスターが発生するなどの甚大な影響があつた。

(2) 人材育成・定着

人材定着への取り組みとしては、多様で柔軟な働き方に資する体制整備や、定年後の再雇用制度による雇用形態変更後継続労働者の増員などが行われた。引き続き、魅力ある職場をどう作っていくかということも取り組むべき課題である。事業所、拠点間での相互協力は無論のこと、あらゆる職層・職種、年代を超えての職員相互の支え合い、育てあう体制の強化が引き続き求められている。特にジョブローテーションを実施するために必要とされる柔軟な人事配置や、管理職層や指導監督職層の世代交代といったこ

ともなされ難い現状があり、スマートな人事異動や管理職及び指導監督職の後継者育成が大きな課題である。

(3) 理念の再構築

理事長をはじめとする経営層が陣頭に立つて「ここから未来プロジェクト」をスタートさせた。これは、法人理念の再構築をゴールに、今一度法人の日々行うべき使命や到達したい将来像、法人がこれまで培つてきた価値や強み、職員が共有すべき精神（行動規範など）といったものを言語化し、法人内外に示して共有することで、職員の法人へのアイデンティティを涵養するということが目的である。

(4) 苦情解決実績

・苦情申出件数 0件

(5) 第三者評価受審事業所

・袖ヶ浦のびる学園

・袖ヶ浦ひかりの学園

・すこやか園

・宇奈根なごやか園

・鎌田のびやか園

・清瀬市子どもの発達支援・交流センター

・大田区立こども発達センターわかばの家

2. 各事業拠点報告

(1) 「子どもの生活研究所」療育部門

「子どもの生活研究所（療育）」は、めばえ学園、おおらか学園、東京都発達障害者支援センター、さらに保育所（すこやか園）などの事業所の実質的な運営を有機的に連携させた「クローバーシステム」を基盤として、事業運営を行った。新型コロナウイルスの感染に関しては、各事業とも単発的に数名の罹患者があつたが、二次感染は最小限でおさまっていた。

相談支援事業所は、めばえ学園、おおらか学園、赤塚福祉園の利用者を中心におおらか学園、赤塚福祉園の利用者を利用する区内の利用者も含め、サービス利用計画の作成をし、サービス利用の援助を行つた。

こぐま学園は、自主運営の通所療育機関として、年齢や、地域、所属先にかかわらず、専門的な療育支援を発達障害児・者、及び家族への支援を実施している。

めばえ学園は、児童発達支援センターとして受け入れの幅を広げると同時に多様なニーズに対応し、乳幼児期の療育をさらに強化していくよう

に、幼稚期の療育意義の啓発、普及に努めた。

「受容的交流理論」の理念に基づき、個々の利用者が家庭及び地域社会の中で心身ともに安定し、より良い生活を実現することを目指した支援活動を行うことを基本として引き続き行っていくことを基本として引き続き行っている。

東京都発達障害者支援センターでは、相談支援と区市町村の発達障害者支援体制整備に向けてのバックアップの二つの柱で運営した。

「子どもの生活研究所」保育部門

「子どもの生活研究所（保育）」は、法人の理念のもと「子どもの幸せと心の豊かさを育むために『その子らしさ』を尊重し、子どもを中心に据えた保育を考えること」を目標してきた。職員

が子どもとの関わりの中で『その子らしさ』への気づきを得、他職員との対話を通して理解が深められるようにならために、3園の管理者が保育拠点内を横断的に行き来し、それぞれの強みを活かして他職員と関わる形式の職員研修を行つた。

3園共に、毎年行われる世田谷区による「巡回指導」を受け、その中で自園の事業運営の報告を行い、概ね適正な運営が為されていることが確認された。また、2園が世田谷区による「一般指導検査」（10月 鎌田のびやか園、11月 すこやか園）を、3園が「第三

者評価」を受審。これを踏まえて次年度事業内容の見直し等を行つていきたい。

今年度も理事長（拠点場長）・園長・副園長・事務主任による保育会議を月1回のペースで開催した。WEBでの開催が多かつたが、前年度の会議において互いの保育観や保育ビジョンについての話し合いを行つていたことから、必要最小限の情報伝達や確認のみで3園が安心感を持ちながら同じ方向性で事業運営を行うことができた。年度後半には、これらの保育観を他職員に伝えるための共通言語とするべく、保育理念策定プロジェクトを立ち上げ、保育会議メンバーが中心となり検討を行つてはいる。次年度は保育拠点として、中長期計画の策定を行つてみたい。

今年度の法人支援テーマである「相手の立場に立つてみる」を意識して実践し、気付いたことを職員と振り返つてまとめ、12月に開催した法人内児童施設職員対象の事例発表会の中で報告した。

(3) 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦」は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症への対応に追われた一年であった。特に1月にのびる学園において利用者

及び職員の多数が感染し、クラスターとなつたことも大きな出来事であった。幸いにも罹患した利用者、職員においては軽症であり、他の事業所に及ぼすことがなかつたことは、職員の努力によるものであると感じている。感染症の予防等に伴い、帰宅を控え家庭とのきずなを絶やさないよう努めた。その点ではオンラインを利用しての面会などを取り入れ、直接ふれあうことは出来なくとも、少しでも交流を図ることが出来るようになつてきている。

も必要はあるが、外部研修など中堅職員にとつて必要となる研修を実施できないことへの対応策を検討していくたい。

施設整備として、敷地内に老朽化した建物が多くあり、今後10年程度の設備計画を立て、見通しをもつて取り組むための流れを検討実施したい。

(4) 板橋区立赤塚福祉園

「板橋区立赤塚福祉園」は、責任者クラスの職員による運営会を組織し、福祉園全体として、一体的な運営に努めた。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い板橋区から示された運営方針に基づき、園内における感染防止対策の徹底、園内宿泊（防災宿泊）を含めた行事の中止、飲食を伴う不特定多数の人と接触する場所への外出の制限、家族連絡会の分散開催等、感染防止対策に重点をおいた運営を行つた。

(5) 清瀬市子どもの発達支援・交流センター

清瀬市子どもの発達支援・交流センターは、「地域と連携・交流しながら地域にくらす親子をささえる」を基本理念として、法人が長年にわたり培つてきた実績に基づく理念「受容的交流」や、現スーパー・ビジョン体制の下に心身の発達に遅れやかたよりのある子ども、さらに社会生活上何らかの問題を持つ子どもの相談・訓練指導を通して成長・発達を援助し、地域での育児を支えることを目的とし運営を行つた。

東京都の感染者数の増加に合わせて、職員・利用者とともに感染者が確認されたが、板橋区、保健所との協議の上、事業毎の休園に留めることで、園全体としては、運営を継続することができた。しかしながら、感染状況への不安等から利用を自粛する利用者も多く、特に、生活介護事業と緊急保護事業においては大幅な利用率の低下につながつた。

デイセンターきららの自主製作品とワークセンターはばたきのラスク等の統一ブランド「ATB」については、板橋区内外のイベント等への積極的な参加を通じて、ブランド力の向上及び販売活動の強化を図つてきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により対面による販売が中止となつていて、他団体との共同によるオンラインの活用に取り組んだ。

デイセンターきららの自主製作品とワークセンターはばたきのラスク等の統一ブランド「ATB」については、板橋区内外のイベント等への積極的な参加を通じて、ブランド力の向上及び販売活動の強化を図つてきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により対面による販売が中止となつていて、他団体との共同によるオンラインの活用に取り組んだ。

供だけではなく、地域療育の拠点となることを目指し、地域活動にも積極的に参加をしながら連携に努めた。

各事業については、2020年度に引き続き感染症対策を講じながら、相談・療育・児童発達支援事業を開していった。

(6) 大田区立こども発達センターわかばの家

大田区立こども発達センターわかばの家は、心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児に対して、基本的な自立や社会性を育むことを目的とし、「乳幼児への支援」「保護者との連携・支援」「関係機関との連携」「地域と触れ合う施設づくり」を行った。

支援においては、「子どもが家族をはじめとする周囲の人と安心・安定した人間関係を形成することと、その人間関係を通して子ども自身の自発性や主体性を育成・強化し、社会性を促していくこと」、「家族が安定し、子どもを理解し自信を持つ子育てに当たることができるよう支援すること」、「地域の支援機関との連携・協力を積極的に図るとともに、乳幼児期の療育意義の啓発・普及、地域における支援の向上に寄与し、本人や家族の地域での暮らしを支えていくこと」、「地域で

の切れ目のない支援の実現に寄与していくこと」を目指して、実践を行った。

事業運営においては、これまで増加するニーズに対応して事業の拡充とともに様々な運営努力を重ねてきている

中で、既に業務量が許容範囲を超えた

状況となっている現状を見直し、今後の方針性を検討すべく、年度後半から、法人の経営層（理事長）を交え、管理者、指導監督層（指導主任、主任）の協働による「中期計画策定プロジェクト」を開始した。

新型コロナウイルスへの対応については、各事業とも可能な限り基本的な感染防止対策に留意した運営に努めた。年間を通して、当施設内での感染の広がりは見られなかつたものの、一部利用者や職員の感染が発生し、それが度大田区の担当者と連絡を取りながら調整を行い、保護者への情報発信をなるべく迅速に行うとともに、感染拡大防止と安全な運営を心がけた。

貸借対照表

社会福祉法人 嬉泉
2022年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	888,841,684	791,264,278	97,577,406	流動負債	248,576,269	266,067,660	△ 17,491,391
固定資産	2,237,310,191	2,314,567,094	△ 77,256,903	固定負債	333,630,689	370,331,779	△ 36,701,090
基本財産	1,882,944,470	1,959,561,084	△ 76,616,614				
その他の固定資産	354,365,721	355,006,010	△ 640,289	負債の部合計	582,206,958	636,399,439	△ 54,192,481
純資産の部							
				基本金	1,111,718,279	1,111,718,279	0
				国庫補助金等特別積立金	446,213,722	492,031,083	△ 45,817,361
				その他の積立金	66,000,000	56,000,000	10,000,000
				次期繰越活動増減差額	920,012,916	809,682,571	110,330,345
				(うち当期活動増減差額)	120,330,345	62,553,897	57,776,448
				純資産の部合計	2,543,944,917	2,469,431,933	74,512,984
資産の部合計	3,126,151,875	3,105,831,372	20,320,503	負債及び純資産の部合計	3,126,151,875	3,105,831,372	20,320,503

資金収支計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自) 2021年4月1日 (至) 2022年3月31日

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支			
事業活動収入計 (1)	2,821,453,214	2,865,036,635	△ 43,583,421
事業活動支出計 (2)	2,748,566,625	2,645,406,559	103,160,066
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	72,886,589	219,630,076	△ 146,743,487
施設整備等による収支			
施設整備等収入計 (4)	170,000	170,000	0
施設整備等支出計 (5)	44,957,698	43,961,938	995,760
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 44,787,698	△ 43,791,938	△ 995,760
その他の活動による収支			
その他の活動収入計 (7)	3,502,040	3,826,040	△ 324,000
その他の活動支出計 (8)	71,426,765	71,263,381	163,384
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 67,924,725	△ 67,437,341	△ 487,384
予備費支出 (10)	0	0	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 39,825,834	108,400,797	△ 148,226,631
前期末支払資金残高 (12)	568,100,546	568,100,546	0
当期末支払資金残高 (11)+(12)	528,274,712	676,501,343	△ 148,226,631

事業活動計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自) 2021年4月1日 (至) 2022年3月31日

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
サービス活動収益計 (1)	2,863,085,689	2,867,246,948	△ 4,161,259
サービス活動費用計 (2)	2,692,084,777	2,746,711,402	△ 54,626,625
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	171,000,912	120,535,546	50,465,366
サービス活動外増減の部			
サービス活動外収益計 (4)	1,950,946	1,997,224	△ 46,278
サービス活動外費用計 (5)	2,137,893	2,436,462	△ 298,569
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	△ 186,947	△ 439,238	252,291
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	170,813,965	120,096,308	50,717,657
特別増減の部			
特別収益計 (8)	169,999	0	169,999
特別費用計 (9)	50,653,619	57,542,411	△ 6,888,792
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 50,483,620	△ 57,542,411	7,058,791
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	120,330,345	62,553,897	57,776,448
前期繰越活動増減差額 (12)	809,682,571	765,128,674	44,553,897
当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	930,012,916	827,682,571	102,330,345
基本金取崩額 (14)	0	0	0
その他の積立金取崩額 (15)	0	7,000,000	△ 7,000,000
その他の積立金積立額 (16)	10,000,000	25,000,000	△ 15,000,000
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	920,012,916	809,682,571	110,330,345